

令和7年度 田尻町国民健康保険運営協議会

田尻町住民部住民課
令和8年2月26日

(1)

**令和 6 年度田尻町
国民健康保険事業特別会計
決算及び事業状況について**

1. 決算について（1）歳出

単位：円

			説明	R5決算額 E	R6決算額 F	増減 F-E	対前年比 (F-E)/E×100
歳出	単年度支出 (経常支出)	総務費	運営に必要な一般的な事務経費	31,022,261	34,913,946	3,891,685	12.5%
		保険給付費	保険者が医療機関に支払う経費	489,419,574	429,838,873	▲59,580,701	▲12.2%
		事業費納付金	徴収した保険料等を大阪府に納付する納付金	229,808,925	223,009,870	▲6,799,055	▲3.0%
		保健事業費	健康増進等を目的として行う保健事業	9,151,531	9,702,174	550,643	6.0%
		その他の支出	返還金等	870,191	509,878	▲360,313	▲41.4%
	小計（単年度支出） G			760,272,482	697,974,741	▲62,297,741	▲8.2%
	基金積立金		不測の事態に備えるための基金への積立金	2,072,397	94,984	▲1,977,413	▲95.4%
	歳出合計 H			762,344,879	698,069,725	▲64,275,154	▲8.4%

1. 決算について（2）歳入

単位：円

				R5決算額 A	R6決算額 B	増減 B-A	対前年比 (B-A)/A × 100
歳入	単年度収入（経常収入）	保険料	被保険者である世帯主が納付する保険料	132,169,942	145,426,362	13,256,420	10.0%
		国庫支出金	国が市町村に対して交付する支出金	23,000	2,228,000	2,205,000	9587.0%
		府支出金	府が市町村に対して交付する支出金	509,389,202	443,070,911	▲66,318,291	▲13.0%
		一般会計繰入金	保険料軽減分、総務費等の一般会計からの繰入金	97,639,382	104,178,799	6,539,417	6.7%
		その他の収入	人間ドック受診の受診者負担金、被保険者返納金等	146,397	564,106	417,709	285.3%
	小計（単年度収入） C			739,367,923	695,468,178	▲43,899,745	▲5.9%
	繰越金		前年度の剰余金（収入－支出）	2,071,868	94,912	▲1,976,956	▲95.4%
	基金繰入金			21,000,000	2,600,000	▲18,400,000	▲87.6%
	歳入合計 D			762,439,791	698,163,090	▲64,276,701	▲8.4%

1. 決算について（3）収支

単位：円

		R5決算額	R6決算額	増減	対前年比
単年度収支差	C-G	▲20,904,559	▲2,506,563	18,397,996	▲88.0%
収支差引額(歳入合計－歳出合計)	D-H	94,912	93,365	▲1,547	▲1.6%
	うち次年度への繰越金	94,912	93,365	▲1,547	▲1.6%
基金積立金累計額		98,668,737	96,163,721	▲2,505,016	▲2.5%

ポイント

収支は、約260万円の赤字

赤字補填のため、国保財政調整基金より260万円を繰入

2. 国保世帯数及び被保険者数の状況

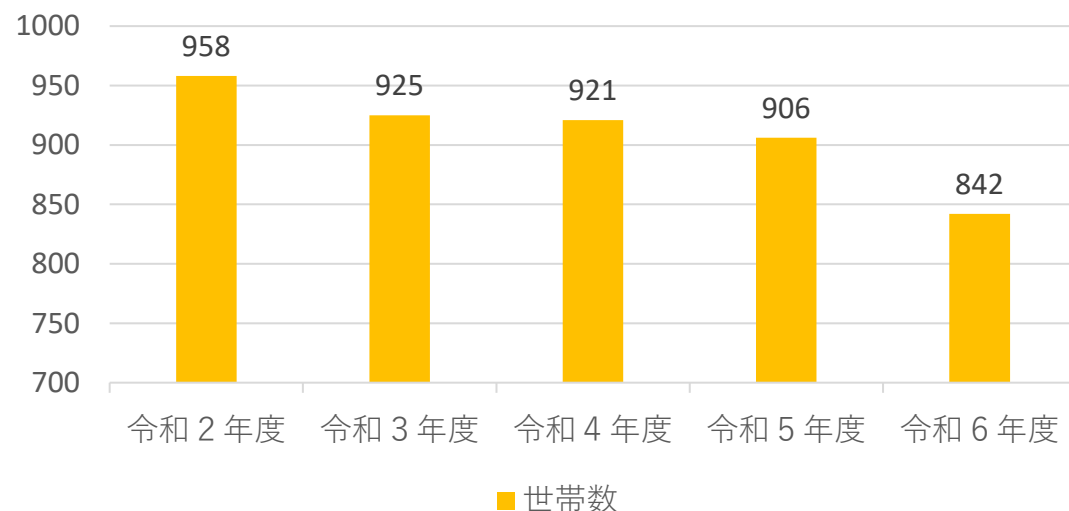
令和6年度	人数
国保被保険者（年度平均）	1,257人
総人口（4月1日推計調査）	8,242人
加入率（年度末）	14.90%
前期高齢者（65～74歳）（年度平均）	502人
前期高齢者率（年度平均）	39.94%

ポイント

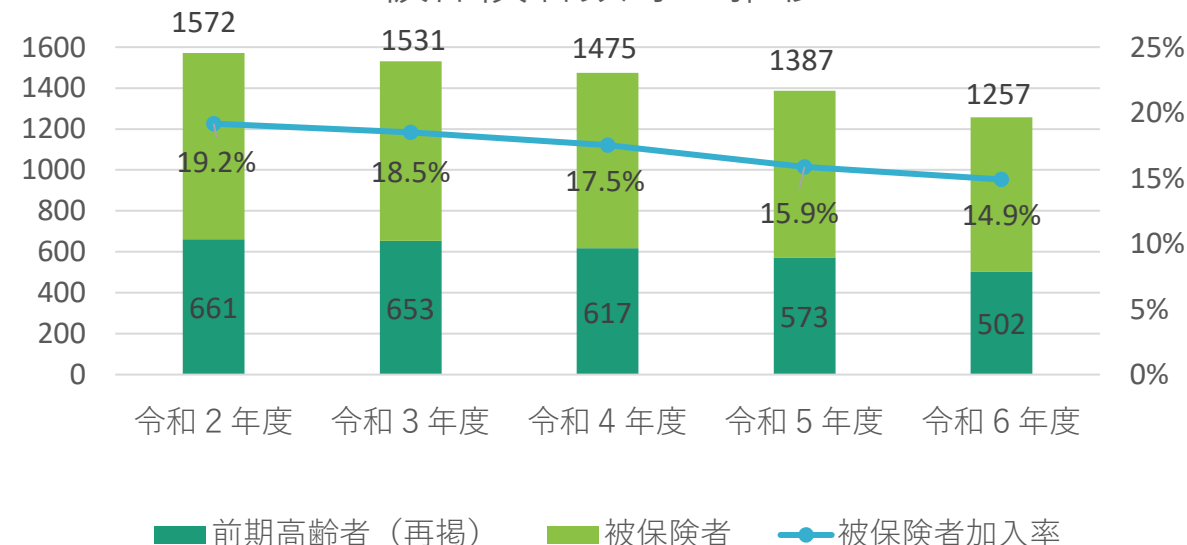
世帯数、被保険者数ともに減少傾向が続いている

前期高齢者の割合は被保険者数の4割を占めている

世帯数の推移



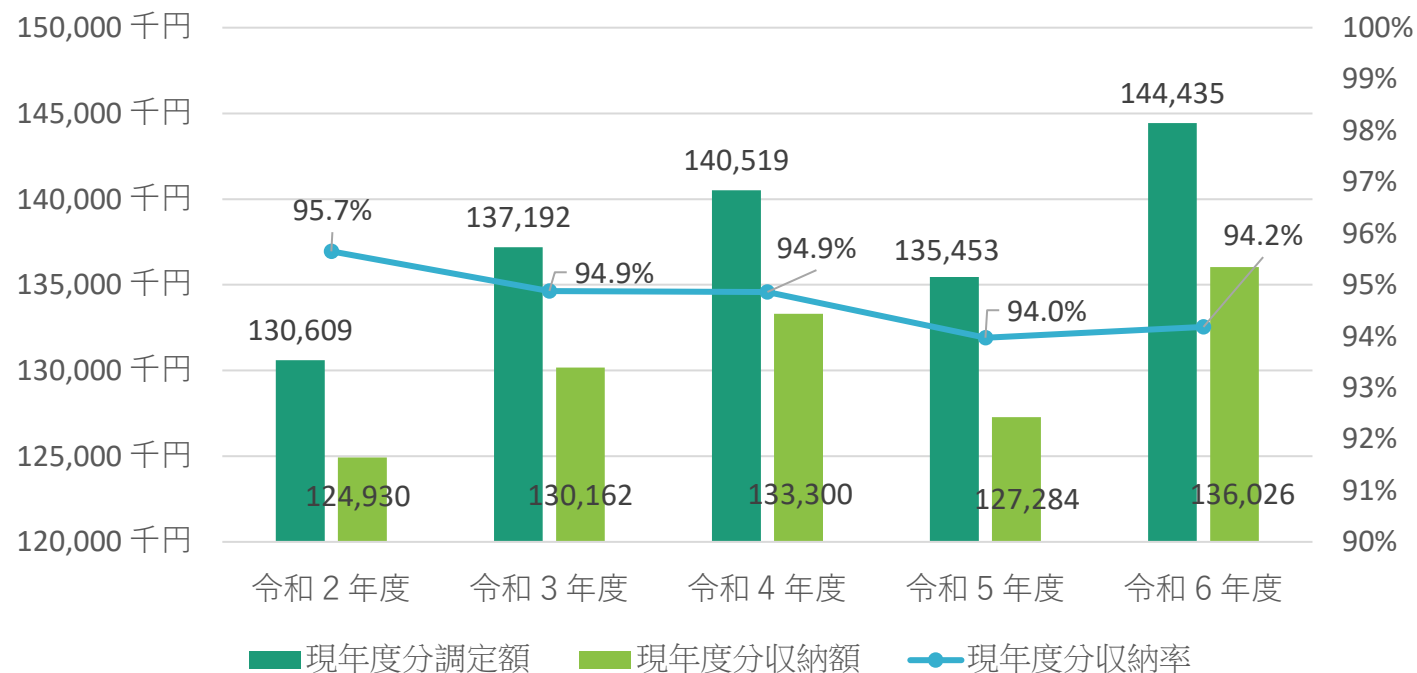
被保険者数等の推移



3. 保険料の状況

	保険料調定額	保険料収納額	収納率
現年度分	144,434,716	136,026,094	94.18%
滞納繰越分	31,348,026	9,400,268	29.99%
合計	175,782,742	145,426,362	82.73%

1世帯当たり 保険料	1人当たり 保険料
171,538円	114,904円



ポイント

収納率是对前年比
で約0.2ポイント増

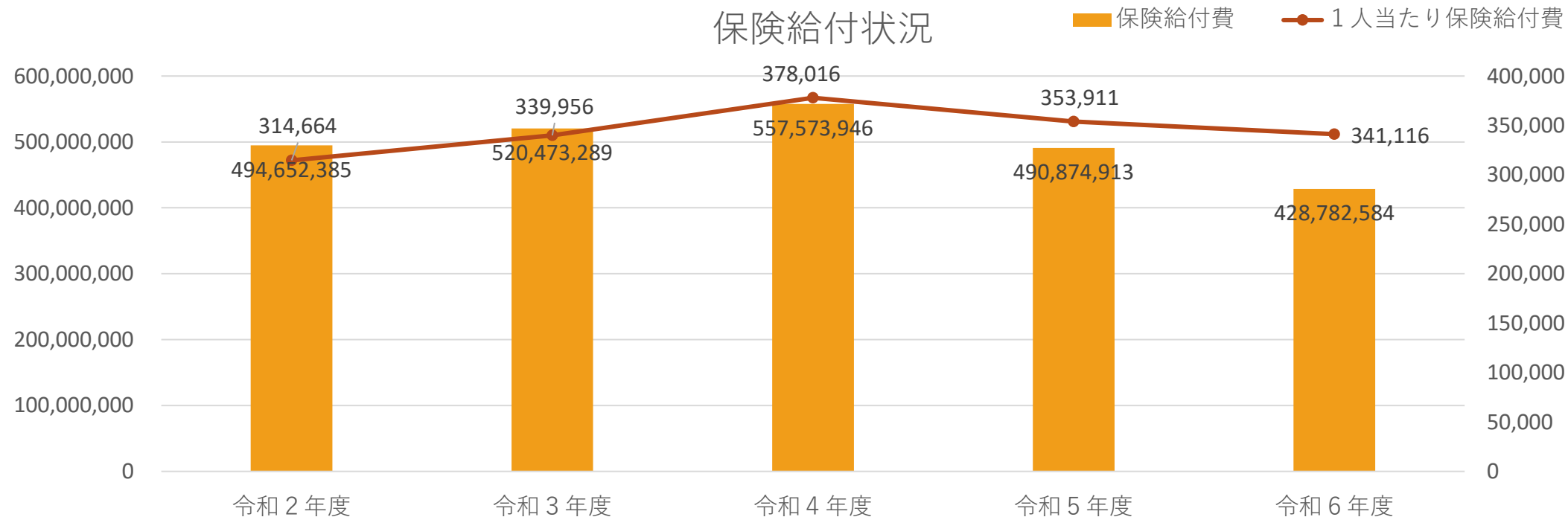
4. 医療費の状況（1）

保険給付状況

単位：円

	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
療養の給付等	421,997,045	444,797,500	472,127,656	422,541,462	367,720,919
療養費等	7,569,305	7,965,638	8,049,154	7,056,346	6,707,622
高額療養費	59,872,030	64,135,964	74,692,026	57,949,064	51,679,867
高額介護合算療養費	53,578	52,109	21,914	29,887	32,373
出産育児一時金	3,780,000	2,100,000	840,000	1,840,000	1,000,000
葬祭費	300,000	400,000	650,000	350,000	500,000
傷病手当金	0	0	162,517	0	0
精神・結核医療給付	1,080,427	1,022,078	1,030,679	1,108,154	1,141,803
合計	494,652,385	520,473,289	557,573,946	490,874,913	428,782,584
1人当たり保険給付費	314,664	339,956	378,016	353,911	341,116

4. 医療費の状況（2）



ポイント

令和4年度はコロナ禍の診療控えの反動により増加

保険給付費総額・一人当たり保険給付費のどちらも減少傾向となっている

5. 保健事業の状況

◆地域の状況

令和6年度	人口総数(人)	高齢化率(%) (65歳以上)	被保険者数(人) (加入率 %)	被保険者 平均年齢(歳)	出生率 (人口千対)	死亡率 (人口千対)
田尻町	8,363	23.9	1,247(14.9)	51.5	9.0	10.5
大阪府	8,590,726	27.5	1,594,471(18.6)	50.0	7.2	10.7
同規模※	6,908	39.1	1,648(22.8)	55.3	4.9	17.0
国	123,214,261	28.7	22,548,806(18.3)	52.9	6.8	11.1

※人口や被保険者数をもとに保険者規模を13の区分に分類

◆特定健診受診率

	令和6年度(%)	令和5年度(%)
田尻町	42.5	42.3
大阪府	31.8	31.3
同規模	47.1	46.9
国	38.7	38.0

ポイント

特定健診受診率は、対前年比で0.2ポイント増加

大阪府平均より10.7ポイント高い

(2)
令和 8 年度田尻町
国民健康保険事業特別会計
予算案及び保険料について

1. 予算について（1）歳出

単位：千円

			説明	R7予算額 E	R8予算額 F	増減 F-E	対前年比 (F-E)/E×100
歳出	単年度支出 (経常支出)	総務費	運営に必要な一般的な事務経費	36,972	26,464	▲10,508	▲28.4%
		保険給付費	保険者が医療機関に支払う経費	515,253	475,504	▲39,749	▲7.7%
		事業費納付金	徴収した保険料等を大阪府に納付する納付金	193,284	203,935	10,651	5.5%
		保健事業費	健康増進等を目的として行う保健事業	14,568	15,647	1,079	7.4%
		その他の支出	返還金等	20,516	20,516	0	—
	小計（単年度支出） G			780,593	742,066	▲38,527	▲4.9%
	基金積立金		不測の事態に備えるための基金への積立金	1	1	0	—
	歳出合計 H			780,594	742,067	▲38,527	▲4.9%

1. 予算について（2）歳入

単位：千円

			説明	R7予算額 A	R8予算額 B	増減 B-A	対前年比 (B-A)/A × 100
歳入	単年度収入（経常収入）	保険料	被保険者である世帯主が納付する保険料	121,973	131,591	9,618	7.9%
		国庫支出金	国が市町村に対して交付する支出金	1	1	0	—
		府支出金	府が市町村に対して交付する支出金	529,399	493,527	▲35,872	▲6.8%
		一般会計繰入金	保険料軽減分、総務費等の一般会計からの繰入金	112,548	97,067	▲15,481	▲13.8%
		その他の収入	人間ドック受診の受診者負担金、被保険者返納金等	508	508	0	—
	小計（単年度収入） C			764,429	722,694	▲41,735	▲5.5%
	繰越金		前年度の剰余金（収入－支出）	1	1	0	—
	基金繰入金			16,164	19,372	3,208	19.8%
	歳入合計 D			780,594	742,067	▲38,527	▲4.9%

2. 保険料率

★令和8年度から子ども・子育て支援分が追加

	医療分			後期分			介護分		子ども分	
	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	平等割	所得割	均等割	所得割	均等割
令和8年度	9.50%	34,990円	33,908円	3.06%	11,191円	10,845円	2.60%	18,682円	0.28%	1,841円
賦課限度額	66万円			26万円			17万円		3万円	
令和7年度	9.30%	34,424円	33,574円	3.02%	11,034円	10,761円	2.56%	18,784円	—	—
賦課限度額	65万円			24万円			17万円		—	
差	0.20%	566円	334円	0.04%	157円	84円	0.04%	▲102円	0.28%	1,841円
賦課限度額	1万円			2万円			—		3万円	

3. モデル世帯における保険料比較（1） 単位：円

	医療分＋後期分				介護分				子ども分				合計	
	7年度		8年度		7年度		8年度		7年度		8年度		7年度	8年度
①4人世帯 【内、介護被保険者2名＋ 15歳・10歳の被保険者2名】 給与収入額 430万円 (給与所得 300万円)	所得割	316,624	所得割	322,792	所得割	65,792	所得割	66,820	所得割	0	所得割	7,196		
	均等割	181,832	均等割	184,724	均等割	37,568	均等割	37,364	均等割	0	均等割	3,682		
	平等割	44,335	平等割	44,753										
	計	542,791	計	552,269	計	103,360	計	104,184	計	0	計	10,878	646,151	667,331
昨年度比較				9,478				824				10,878		21,180
②1人世帯 【内、介護被保険者1名】 給与収入額 160万円 (給与所得 95万円)	所得割	64,064	所得割	65,312	所得割	13,312	所得割	13,520	所得割	0	所得割	1,456		
	均等割	45,458	均等割	46,181	均等割	18,784	均等割	18,682	均等割	0	均等割	1,841		
	平等割	44,335	平等割	44,753										
	計	153,857	計	156,246	計	32,096	計	32,202	計	0	計	3,297	185,953	191,745
昨年度比較				2,389				106				3,297		5,792
③2人世帯(65歳以上75歳未 満) 【内、介護被保険者なし】 年金収入額 260万円 (年金所得 150万円)	所得割	113,344	所得割	115,552					所得割	0	所得割	2,576		
	均等割	90,916	均等割	92,362					均等割	0	均等割	1,841		
	平等割	44,335	平等割	44,753										
	計	248,595	計	252,667					計	0	計	4,417	248,595	257,084
昨年度比較				4,072								4,417		8,489

3. モデル世帯における保険料比較（2） 単位：円

	医療分＋後期分				介護分				子ども分				合計	
	7年度		8年度		7年度		8年度		7年度		8年度		7年度	8年度
④2人世帯 【内、介護被保険者2名】 給与収入額 216万円 (給与所得 143.2万円) ※2割軽減対象	所得割	123,446	所得割	125,851	所得割	25,651	所得割	26,052	所得割	0	所得割	2,806		
	均等割	72,733	均等割	73,890	均等割	30,054	均等割	29,891	均等割	0	均等割	2,946		
	平等割	35,468	平等割	35,802										
	計	231,647	計	235,543	計	55,706	計	55,943	計	0	計	5,751	287,353	297,238
昨年度比較				3,896				238				5,751		9,885
⑤2人世帯 【内、介護被保険者2名】 給与収入額 163万円 (給与所得 98万円) ※5割軽減対象	所得割	67,760	所得割	69,080	所得割	14,080	所得割	14,300	所得割	0	所得割	1,540		
	均等割	45,458	均等割	46,181	均等割	18,784	均等割	18,682	均等割	0	均等割	1,841		
	平等割	22,168	平等割	22,377										
	計	135,386	計	137,638	計	32,864	計	32,982	計	0	計	3,381	168,250	174,001
昨年度比較				2,252				118				3,381		5,751
⑥1人世帯 【内、介護被保険者1名】 給与収入額 108万円 (所得 43万円) ※7割軽減対象	所得割	0	所得割	0	所得割	0	所得割	0	所得割	0	所得割	0		
	均等割	13,637	均等割	13,854	均等割	5,635	均等割	5,605	均等割	0	均等割	552		
	平等割	13,301	平等割	13,426										
	計	26,938	計	27,280	計	5,635	計	5,605	計	0	計	552	32,573	33,437
昨年度比較				342				▲ 31				552		864

4. 主な改正点（1）

子ども・子育て支援金制度の創設

- 子ども・子育て支援金制度とは、少子化対策の強化に当たり、子育て世帯を支える新しい分かち合い・連携の仕組みとして、少子化対策に受益を有する全世代・全経済主体に、医療保険の保険料とあわせて、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の拠出を求める制度。
- 令和8年度より毎年度、国は、子ども支援納付金の対象費用に充てるため、医療保険者から子ども支援納付金を徴収し、保険者は、保険料や介護保険料とあわせて、子ども・子育て支援金を徴収する。これに伴い、国民健康保険料（医療分・後期分・介護分）において、子ども支援金を徴収するための子ども支援納付金分が新たに加わることとなる。
- 国民健康保険における子ども支援金については、本制度が少子化対策に係るものであることに鑑み、子どもがいる世帯の拠出額が増えないよう、18歳に達する日以後の最初の3月31日以前までの子どもに係る支援納付金に係る均等割額の10割軽減の措置が講じられる。

4. 主な改正点（2）

出産育児一時金

- 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律において、令和6年4月から、後期高齢者医療制度が出産育児一時金に要する費用の一部を支援する仕組み（出産育児交付金）が導入されている。
- 国民健康保険における出産育児一時金にかかる財源の構成としては、出産育児一時金の額の2/3に出産見込み件数を乗じた金額を一般会計から繰入れ、残りの1/3の一部に出産育児交付金を当てた上で、残額を保険料で賄う仕組みとなっている。
- 今般、令和8年度からこの出産育児交付金が全面的に導入されることに伴い、一般会計からの繰入金及び当該繰入金に係る地方財政措置について廃止されることとなった。

財源構成イメージ

